

論 説

なぜ米国は2発の原爆を日本に投下したのか

——投下70周年の時点での再考——

藤 岡 惇

陸軍長官のヘンリー・スティムソンも、陸軍輸送船に乗ってポツダムにやってきた。1945年7月24日の朝に大統領と会ったスティムソンは、『天皇制存置の保証が重要であり、その件を正式の警告（ポツダム宣言）に挿入』（してほしいと要請した）。『トルーマンから……それは不可能だといわれ』（た。そこで）『私は……口頭でもよいから日本にその保証を与えるよう、慎重に考慮¹⁾して欲しいと述べた。大統領はそのことは心に留めておき、処置を取ろうと言った』。

1995年以来毎年8月になると、アメリカン大学のピーター・カズニック教授と組んで、30—40名ほどの日米アジアの学生を引率し、広島・長崎を巡る「原爆学習の旅」を20回おこなってきた²⁾。そのなかで米国のトルーマン政権はなぜ、どのような目的を達成するために、原爆を投下したのか。それは日本軍国主義を打ち破るための「必要悪」の行為だったのか。それとも、不必要な行為であり、「戦争犯罪」となるのか、といった論点について、議論を積み重ねてきた。

この問題についての私の見解は5年前に、「米国はなぜ2発の原爆を投下したのか—ヒロシマ・ナガサキの悲劇の教訓」（『立命館経済学』59-6, 2011年3月）として公にした。他方カズニック教授も、映画監督のオリバー・ストーンとともに映像作品の製作に取り組み、大著を出版した。『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ史』全3巻（2012年早川書房）がそれだ³⁾。

1. 「勝利の決定打は原爆投下」という通説は正しいのか

2003年のイラク戦争開戦時に米軍は、「衝撃と畏怖」（Shock & Awe）作戦を展開し、イラク軍を崩壊に導いた。これと同様、「狂信的な抵抗」を続けていた日本軍にたいして、原爆投下という「衝撃と畏怖」作戦を行わなかったとしたら、米軍の本土上陸作戦が避けられなかったであろう。本土決戦となったばあい米軍死者の推定数は、当初の米軍トップの見積もりによると、4—6万人程度だった。しかし戦争が終わり、原爆投下の是非を問う論争が始まると、原爆投下を合理化する意図をこめて、米軍戦死者の推定値は増えつづけ、1947年にスティムソン前陸軍長官が書いた「原爆投下の正当化」論文では、百万人にまでかさ上げされた⁴⁾。

本土決戦となり、仮に米軍側に50万人、日本側に150万人、合わせて200万人の死者が出たとし

よう。原爆投下によって1945年末までに広島で14万人、長崎では7万人の死亡者が出たとされるので、原爆関係の死者数は21万人。21万の犠牲者のおかげで、早期に戦争が終わり、日米あわせて200万の人命が救われたのだから、「大きな悪」に打ち勝つための「小さな悪」（必要悪）として、原爆投下は是認されるというのが、米国政府の主張となった。広島に原爆を投下した「エノラ・ゲイ」機に随伴していた写真撮影機には「ネセサリー・イーブル」（必要悪）という名前が付けられていたことが想起される。

2007年7月3日に行われた記者会見の席上、米国のロバート・ジョセフ核不拡散問題特使（前国務次官）は、同じ見解を繰り返した。「原爆の使用が終戦をもたらし、連合国側の数十万人単位の人命だけでなく、文字通り何百万人もの日本人の命を救ったという点では、ほとんどの歴史家の見解は一致しています⁵⁾」と。

この「原爆投下＝早期終戦・人命節約」説は、日本社会にも広がっている。たとえば長崎県選出の久間章生衆議院議員は、初代防衛大臣時代の2007年6月30日、千葉の麗澤大学で講演して次のように述べた。「(米国は) あえて原爆を広島と長崎に落とす。長崎に落とせば日本も降参するだろう、そうしたらソ連の参戦も止められるということだった。……原爆を落とされて長崎は本当に無数の人が悲惨な目にあつたが、あれで戦争が終わったんだ、という頭の整理で今、しょうがないな、という風に思っている⁶⁾」と。

この「必要悪」論を補強するため、以下の論拠が加わることもある。すなわち①連合国は7月26日にポツダム宣言を発して、日本に降伏を勧告したのだが、当時の鈴木貫太郎内閣は、ポツダム宣言を「黙殺」すると称して、事実上の「拒否」回答をおこなった。この理不尽な日本政府の回答にたいする「報復」として、原爆を投下したのだから是認できる。②投下先については、軍事都市として有名な広島と長崎の軍事施設を主要なターゲットに選んで、米軍は原爆を投下したのであるから、日本の継戦能力を破壊するための措置として、是認できる。

通説にたいする疑問

「原爆学習の旅」を続けてきたが、最初の頃は日本の権力者が侵略戦争を始めただけでなく、降伏をためらったために原爆投下を招いてしまったのであり、このような日本側の「招爆責任」（無謀な侵略戦争を始め、原爆投下を招いてしまった日本政府の責任）を認めることが先決ではないかという意見が、日本人参加者の間では強かった。たしかに岩松繁俊が強調してきた日本支配層の「招爆責任」の追及は必要ではあるが⁷⁾、この種の意見には、米国支配層のなかの独自の思惑なり戦略なりの分析が欠けていた。「原爆投下を命令したトルーマンに代表される米国支配層の戦略にたいして、日本の若者は、なぜこれほど無知でナイーブなのか」とカズニック教授が嘆いていたことが思い出される。

日本側の戦争責任・加害責任につけこむかたちで、米国支配層の行った原爆投下という「蛮行」も、許しがたい「戦争犯罪」ではないか。米国側の責任も追及し、謝罪させるべきだといった意見を述べる参加者が、最近では増えてきた。それはなぜか。戦争を早く終わらせるために、米国は原爆を投下したのではない、むしろ逆に2つのタイプの原爆を投下し終えるまでは日本に降伏を許さなかつたのが、事の真相ではないかということを示唆する研究書が、多数出版されてきたからだ⁸⁾。

広島市立大学の田中利幸たちが中心となって、2006-2007年に「原爆投下を裁く国際民衆法廷・広島」を開廷された。この法廷は、トルーマン大統領はじめ、米国政府要人、開発した科学者、投下を実行した軍人など15人を有罪とする判決を下したことも、私たちの議論に影響を与えた。

別の見解——「決定打はソ連の参戦」とする説

日本の降伏に決定的な役割を果たしたのは、原爆投下ではなく、ソ連が参戦し、満州の日本軍が総崩れとなったことであった。このまま推移すると、日本本土まで侵攻され、国体（天皇制）は革命的に転覆され、天皇一家が処刑されかねないという危機意識こそが、日本を降伏に追い込んだ決定打となった、というのがカズニックやオリバー・ストーン⁹⁾の説だ。西嶋有厚やソ連内の通説もこれに近い¹⁰⁾。

私の見解——ソ連参戦と天皇制存置の口約束の組み合わせ

日本を降伏させた「ムチ」のパワーでみると、原爆投下よりも、ソ連の参戦の衝撃のほうが、はるかに強かったというカズニックの判断は正しい。しかし日本の天皇制権力が降伏を受け入れたのは、ソ連参戦という「ムチ」のおかげだけではなかった。天皇制の存置という「アメ」を米国側が口約束というかたちで再び浮上させ、ソ連侵攻という「ムチ」と組み合わせた結果と見るべきだというのが、2012年に公にした私の前作の主張であった。

本稿の課題

本稿ではその後に明らかになった資料や文献にもとづき、私見をいっそう具体的に展開してみたい。その際に、以下の論点の解明を重視する。①ポツダム宣言原案の第12項末尾にあった「現皇統下の立憲君主制の存続もありうる」という一節が、7月26日段階で削除されたのはなぜか。②新型の兵器を実験的に使用したばあい、相当の期間を設け、作戦結果を総括し、2発目以降の投下計画の改善に活かすのが普通なのだが、原爆投下のばあいは、なか2日しか空けていない。なぜこれほど急いだのか。③8月9日に、ソ連軍の満州への侵攻が始まり、異なるタイプの原爆が長崎に投下される。その直後から「米軍主導の占領体制づくりに天皇たちが協力するならば、天皇制の存置を認めても良い」という「口約束」をトルーマン政権は展開するようになるのはなぜか。④この「口約束」が、「ポツダム宣言の受諾」という天皇の「聖断」に、どの程度影響したのか。⑤2発の原爆の投下は、日本を降伏させるうえで、どの程度役だったのか。⑥首都東京の中心部にある政府中枢部、軍事司令部、皇居などを空襲し、さらにはこれらの上に原爆を投下するのが、軍事的観点からはベストのはずなのに、米軍はなぜ、そのような攻撃を控えたのか。東京から遠く離れた広島・長崎に、しかも軍事施設の集中する地域ではなく、庶民の居住する住宅地域の上に2発の原爆が投下されたのは、なぜか。

2. 「天皇制の存置保証による降伏促進」論の台頭

ジョセフ・グルーの発言力の拡大

1932年から10年余にわたって駐日アメリカ大使を務めたジョセフ・グルーは、大使在任期間中に上層階級の人々と密接な人間関係を築いてきた。とくに牧野伸顕伯爵や牧野の娘婿の吉田茂、樺山愛輔伯爵とその娘の白洲正子・白洲次郎夫婦とは家族ぐるみの付き合いがあった。

41年12月に日米が開戦すると、グルー大使は米国大使館内に抑留されるが、外交官の加瀬俊一（敗戦時のスイス駐在公使）が「肉や果物を豊富に工面し、大使館にそっと届ける」関係を保っていた。¹²⁾ 42年6月17日に横浜を出港した戦時交換船・浅間丸に乗って帰国したグルーは、国務省に復帰すると、知日派の関係者を集め、対日戦勝利後に天皇をどう取り扱うべきかをめぐって、省内で検討を始めた。戦後に日本駐在大使となった日本史専門家のエドウィン・ライシャワーをはじめ、知日派のほとんどは、日本の降伏と占領にあたって、天皇を活用すべきだという点では合意していた。¹³⁾

44年11月21日に国務長官コーデル・ハルが病気のため辞任し、ステティニアスが国務長官に昇格すると、グルーは国務次官に就任した。ステティニアスは国際連合設立の仕事に忙殺されるようになったので、45年4月24日からはグルーが国務長官代理として、国務省トップの地位に就いた。トップの期間は、7月3日にジェームズ・バーンズが国務長官に就任するまで続いた。

5月8日にドイツが無条件降伏した。孤立したまま絶望的な抵抗を続ける日本をどう降伏に導き、第2次大戦を終結させるかが米国の最重要課題となった。天皇制の存置を約束することで、日本を早期降伏に導き、ソ連の進出に対抗しようとするグルーの唱えてきた戦略を実行に移す好機が訪れた。

降伏条件明確化のための3省調整委員会

5月26日、グルーは国務省幹部会を主宰し、部下のユージン・ドゥーマンに作成させていた「天皇制の存置については、日本人の自由意志に委ねる」という条件などを明示して、日本に降伏を勧告する声明案の検討が始まった。これが後に「ポツダム宣言」に発展する最初の原案であった。この動きにはトルーマンも興味を示し、前向きな態度をとっていた。¹⁴⁾

5月29日に陸軍長官オフィスに、ステイムソン陸軍長官（戦争省長官も兼務）、フォレストル海軍長官、グルー国務長官代理、マーシャル参謀本部議長などが集まり、陸軍省・海軍省・国務省の「3省調整委員会」が動き出した。¹⁵⁾

まずドゥーマンが作成したグルー原案——何らかの形で天皇制の存置を約束することで、日本の降伏を促進し、来るべきソ連の脅威に対処しようとする基本線については、参加者全員が合意した。また日本の将来の政治形態の選択については、日本人に委ねることとし、連合国側があれこれ指図する意図がないことを明確にすることが合意された。¹⁶⁾

トルーマン政権の中樞を担うすべてのキーパーソンが、グルー提案の基本的な方向性に賛同した。ただしこの原案の線で大統領演説を「直ちにおこなうには、ある軍事的理由があり、好まし

くない。……全問題の核心は、タイミングの問題なのだ」とマーシャル参謀本部議長が述べ、当面はスティムソン陸軍長官、フォレストル海軍長官、グルー國務長官代理をトップとする3人委員会ないしは3省調整委員会で検討を深めることとした。スティムソンは『日記』に、「タイミングとはS-1（原爆開発）の問題だ¹⁷⁾」と書き記している。6月に入ると、スティムソンがグルー提案を熱心に支持するようになり、6月19日の3人委員会では、日本国民は降伏後も「自らの政体と宗教制度とを保持できる」という文言を声明案に含め、天皇制の存置をより明確に表現することで、3首脳が合意した¹⁸⁾。

6月26日の3人委員会でのスティムソンの提案により、草案に「現在の皇統の下での君主制の存続を排除しない」という文言を付加することが決まった。このような経緯でポツダム会談における「ポツダム宣言」のスティムソン原案が3省連絡会と陸軍省作戦部の手で作られていった¹⁹⁾。

天皇制中枢部を空襲の標的にしない政策

東京への空襲にあたっては、天皇制の中枢の爆撃は避け、貧しい庶民居住地域への爆撃を優先するという方針が打ち出された。貧しい社会的弱者の住宅を破壊したほうが、住宅修復能力が弱いので、混乱を起こしやすく、厭戦気分を拡大させるうえで好都合なのだ²⁰⁾と論じられた。

皇居については、空襲の標的にはしないという方針をとった。日本への戦略爆撃の指揮官のルメイ将軍は、B29の全飛行士にたいして、皇居の爆撃を避けるように命令していた²¹⁾。

実際、1945年2月25日に150機のB29が東京を空襲したが、皇居や皇族の邸宅などは標的にはならなかった²²⁾。

3月9日深夜から10日払暁にかけて、327機のB29が東京を空襲。浅草など下町の27万戸の家屋が全焼し、8.3万人が殺された。天皇は、宮殿内の御文庫地下防空室に避難していたが、この時も、皇居の東御苑内の一部建物が焼けただけで、空襲の標的にはならなかった。

1945年5月25日の空襲のばあい、皇居の外側にある大宮御所、東宮仮御所、宮家などが全焼したが、宮城内には一発の爆弾も落ちなかった。しかし翌日になると、城外の参謀本部からの飛び火で、宮中の明治宮殿の大半が燃え落ちるというハプニングがあった²³⁾。

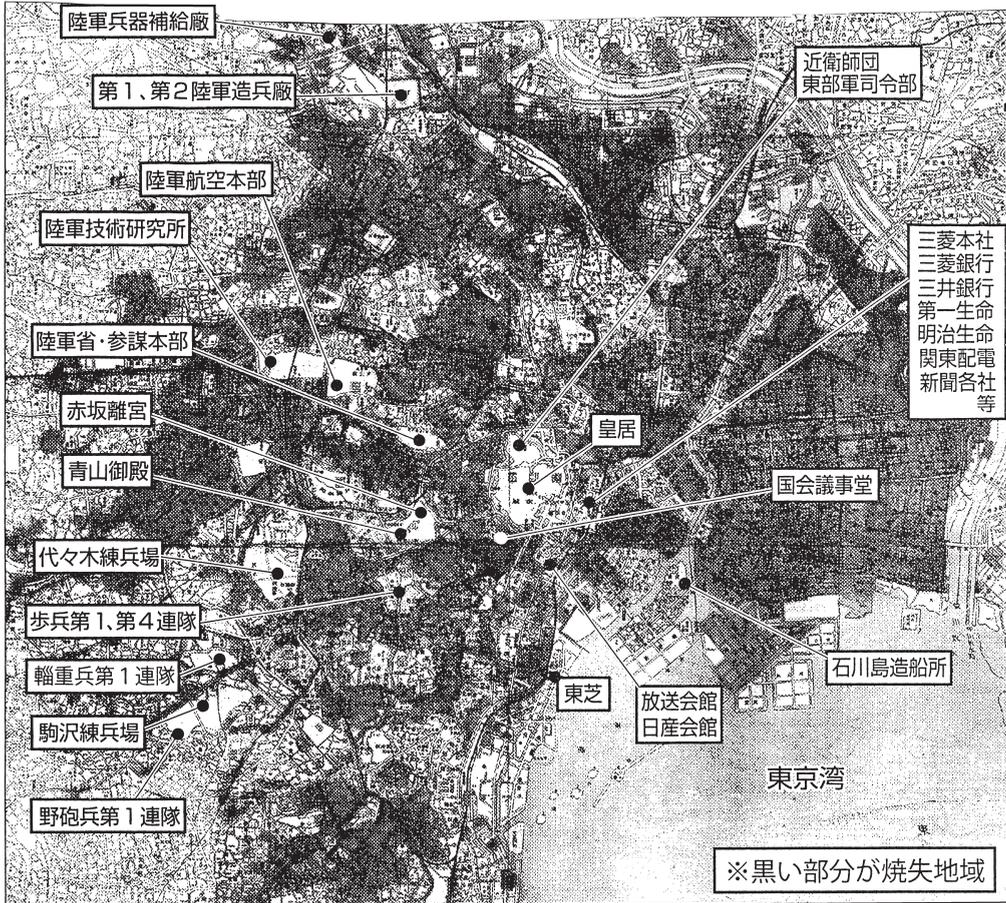
こうして、東京大空襲では、庶民の居住地域を徹底的に爆撃・破壊の対象にし、茫然自失させ、継戦意欲を奪うという方針を貫徹したのだが、天皇の住む皇居を始め、軍隊の司令部、大蔵省などの重要官庁、財閥の本社ビル、新聞などの重要施設は空襲の対象からは外された（図-1を参照）。日本降伏後は、天皇一族を占領軍（主に米軍）の重要な協力者とし、活用するという選択肢を残すために、あえて爆撃・破壊の対象とはしなかった²⁴⁾のであろう。

日本の戦争継続能力に急速な衰え——米国軍首脳の共通見解

1945年7月に入ると本土の日本軍の防空能力が著しく衰えていることに米軍首脳は注目した。45年7月15日に Guam 司令部からの報告書はこう記している。わが軍の「艦載機は本州・北海道上空を飛び回り、日本機25機を破壊、62機に損傷を与えた。1機以外は全部地上にいるところを攻撃した」と。日本は燃料不足のため、すでに飛行機を飛び上がらせる力さえ失っており、米機はほしいままに日本上空を飛び、思うままに攻撃できた。

7月16日の報告。「マリアナを飛び立った『空の要塞』(B29)は、昨夜下松の日本石油を攻撃

図1 東京大空襲による焼失区域と残存施設



(出所) 『長周新聞』2015年10月2日。

した。抵抗はなかった」。日本はもはや自分の力で本土を守ることができなくなっていた。²⁵⁾

日本の継戦能力が急速に衰えていることが明らかになるなかで、日本の港湾の機雷封鎖と空襲を続ける措置をとるとともに、ソ連軍が満州に侵攻し、満州国から朝鮮半島にかけての日本帝国の支配体制が総崩れする事態となれば、原爆を投下しなくても、米軍が日本本土上陸作戦を始める前に日本を降伏に追い込むことは可能だという見解を、米軍首脳部の大多数が持つに至っていた。²⁶⁾

たとえば、航空隊司令官のアーノルド大將は、「通常の爆撃だけで対日戦争を終わらせることができる」と予想していた。キング海軍作戦部長は、「海上封鎖だけで日本は飢えて降参し、戦争にトドメをさせる」と主張した。アイゼンハワー連合軍欧州最高司令官は「原爆投下はまったく不必要だ。もはやアメリカ兵の生命を救う手段として必須ではなくなった。この恐怖の兵器を使えば、世界に反米世論を巻き起こすだけだ」と書いた。また原爆投下時に統合参謀本部議長だったマーシャル将軍も「原爆使用前に日本に降伏のチャンスを与えるため、少なくとも事前警告すべきだ」と述べていた。²⁷⁾

3. 原爆使用という選択肢の浮上

ポツダム会議開会の前日に最初の原爆実験

当時「スーパー」と呼ばれていた原子爆弾の設計・製造にあたっては、核分裂材料としてウランニウム235を使う方法とプルトニウム239を使う方法があり、爆発させる方法としては、砲身型と爆縮型の2つがあった。手探り状態のもと、科学研究と技術開発とを分けず、「走りながら考える」というスタイルの突貫工事が進められた。

こうして製造された原爆が期待通りに爆発するかどうかを見届けた後に、トルーマン政権は、日本の降伏条件を協議する連合国側の会談（ポツダム会談）を開きたかった。そのためポツダム会談開催日は、当初予定の1945年7月1日から7月17日に延期された²⁸⁾。トルーマンはバーンズ国務長官を伴い、7月10日に巡洋艦オーガスタに乗り、ポツダムに向かった。

ポツダム会談開催予定日前日の7月16日に、米軍はニュー・メキシコ州アラモ・ゴードの地で最初の原爆実験を成功させた。プルトニウム239を用い、砲身型よりも複雑な装置を必要とする爆縮型の原爆を核爆発させたわけだ。7月17日の開会にあわせてポツダムに到着していたトルーマン大統領は、爆縮型「スーパー」兵器の実験成功の報に接して、安堵の笑みを浮かべた。「原爆を有効に使うと、ソ連参戦の前に、ソ連の力を借りずとも、日本を降伏させられるかもしれない。いずれにせよソ連を威圧できる武器が手に入った」と考えたのだろう²⁹⁾。

宣言原案の12条末尾の一節がなぜ削除されたのか

大日本帝国に降伏を勧告したポツダム宣言の原案の第12条には、「連合国の占領軍は、我々の諸目的が達成され、平和的傾向を持ち、日本国民を代表する性格が備えた責任ある政府が、疑問の余地なく確立され次第、日本から撤収されることになろう」という文章の後に、「そうした政府が、二度と侵略を企図することがないと世界が完全に納得するならば、これには現在の皇統のもとでの立憲君主制も含むものとする」という一文が入っていた。これは、日本の降伏を早めようと、知日派総帥のジョセフ・グルーの助言のもと、ヘンリー・スティムソン陸軍長官らが書き加えた苦心の1節³⁰⁾だった。

7月3日にジェームズ・バーンズが国務長官に就任した。原爆の完成がほぼ確実になった時だった。バーンズは、原爆の力を使えば、ソ連に加勢してもらわなくても、本土上陸作戦の前に日本を降伏させることができると考えた。もしそうなれば、戦後の世界でソ連の力を抑えることもできるし、バスの結果となろう。しかしこのタイミングで日本の降伏条件を緩和したばあい、日本が降伏してしまい、原爆投下の機会を逸することをバーンズは恐れた。そこで「降伏条件の緩和で日本の降伏を促進する」という路線については、「原爆投下までは棚上げすべし」とトルーマンに説き、大統領を味方につけることに成功した。

こうして降伏条件を緩和することで、日本の降伏を促進すべしと説くグルーやスティムソンの陣営と、原爆を投下し、その威力を示すまでは、降伏条件を緩和すべきでないとするバーンズとトルーマンの陣営とにトルーマン政権は分裂することになった³¹⁾。

こうして会議直前にジェームズ・バーズ国務長官らの介入をうけて、12項末尾の「そうした政府が、二度と侵略を企図することがないと世界が完全に納得するならば、これには現在の皇統のもとでの立憲君主制も含むものとする」という一文が削除されてしまった。³²⁾当時、米国の現役軍人や進歩派、連合国の反ファシズム勢力の間では、日本軍国主義の復活の危険を取り除くには、天皇制の廃止が必要だという意見が強かったが、一文の削除にあたっては、このような主張も追い風として活用された。

スティムソンは代表団員から外されていたにもかかわらず、別便のマルセイユ行き陸軍輸送船に乗り、ポツダムに向かった。³³⁾ポツダムでトルーマンに再会したスティムソンは、天皇制の存置を保証する一文を復活させるように説得を試みた。しかしトルーマンは頑として応じなかった。年老いた陸軍長官にたいして「気に入らなければ荷物をまとめて帰ったらいい」とまで言い放ったという。³⁴⁾

それはなぜか。「天皇制の存置保証」を示唆する一文が残っていると、日本政府はポツダム宣言を受諾する「恐れ」があると、トルーマンやバーズたちが心配したためだというのが、ガー・アルペロビッツの解釈だ。当時の価格で20数億ドルもの巨費を投じて秘密に開発してきた「スーパー」兵器が使われることなく、戦争が終わってしまったらどうなるか。議会筋や納税者からは「無駄遣いだ」という猛烈な反発が出てくるだろう。核兵器を軸にした「新型戦争」システムを開発しようと構想していた幼年期の「軍産複合体」にとっても、大打撃となるだろう。「軍産複合体」を米国の地に根付かせていくためには、「スーパー」を投下し、驚異的な威力をソ連だけでなく、米国の納税者にも示すことが不可欠であった。原爆投下前に、日本の降伏を許すということはほとんど不可能だった。³⁵⁾

ガー・アルペロヴィッツの影響をうけるかたちで、鳥居民は『原爆を投下するまで日本を降伏させるな——トルーマンとバーズの陰謀』（2005年、草思社）という本を書いたが、事態は、まさにこの本のタイトルどおりに進んだ。³⁶⁾

ポツダム宣言の3日前に原爆投下命令書

日本への降伏勧告文書の作成を主任務としたポツダム会議は、米国による原爆実験の成功を見届けたうえで、実験の翌日の7月17日に開会され。参加した米・英・ソ連・中国の4首脳のうち、ソ連を除いた3カ国は、7月26日に「日本への降伏条件を明らかにして降伏を勧告」したポツダム宣言を発し、8月2日に閉幕した。

ポツダム宣言を日本に通告する3日前の7月23日の時点で、原爆計画の責任者のグローブズ少将は、ワシントンで以下のような原爆投下命令書を書いた。「カール・スパーツ將軍閣下へ 第20空軍509混成軍団は、1945年8月3日以降、天候が有視界爆撃を可能にさせ次第、最初の特別爆弾を広島・小倉・新潟・長崎のうちの一つの標的に投下せよ。……準備が完了すれば、直ちに2発目の爆弾を上記の標的に投下せよ。」

その2日後、すなわちポツダム宣言を日本に通告する1日前の7月25日に、ポツダム滞在中のトルーマンは、投下命令書に署名した（口頭で了解しただけだという説もある）。³⁷⁾ポツダム宣言が公表される前に、「8月3日以降、天候が許すかぎり、できるだけ早い時期に」原爆を投下するという方針の方が、先に決まっていた。

とはいえ日本政府を「ポツダム宣言を黙殺ないし拒否する」状態に追い込んだ方が「原爆投下もやむなし」という世論を高め、投下を正当化することができる。そのため回答期限を付さないなど、ポツダム宣言が降伏を迫る「最後通牒」であるという印象を消し去ろうとしたわけだ。³⁸⁾

そのうえでソ連をポツダム宣言の署名国からはずし、日本のエリートの中にあつた「ソ連は公正な仲裁者として、天皇制日本を助けてくれるのではないか」という「ソ連幻想」の火に油を注ごうとした。「ソ連が和平仲介の労をとってくれる」という「子守唄を聞かせ、[日本を]眠り続けさせ」ようとしたのだ。³⁹⁾

この「命令書」には「日本がポツダム宣言受諾の回答をしたと大統領が通告しないかぎり、変更はない」という但し書きが付されていたとされるが、これは「飾り文句」にすぎなかった。もしトルーマン政権が「宣言受諾による終戦、原爆投下回避」を本心から望んでいたならば、ポツダム宣言が「戦争終結のための最後通牒」であることを明記するべきであったし、8月3日以降は天気さえ許せばいつでも投下されることになっていたのだから、前日の「8月2日までに回答すべし」と「回答期限」を明示したはずだ。これらの措置が取られなかったのであるから、ポツダム宣言は単なる口実⁴⁰⁾にすぎず、何がなんでも投下するというのが、トルーマン政権の本音であったことは明らかだ。

しかるべき「処置を取ろう」と約束したトルーマン

「翌朝（1945年7月24日）、スティムソンは再びトルーマンに会い『そのとき私は、大統領に天皇制の継続の保証が重要であり、その件を正式の警告に挿入』（してほしいと言った）。『トルーマンから……それは不可能だといわれ』（た。そこで）『私は……口頭でもよいから日本にその保証を与えるよう、慎重に考慮して欲しいと言った。大統領はそのことを心に留めておき、処置を取ろうと言った』と」。

ジョセフ・グルーの伝記を書いた廣部泉も、この点にふれて次のように書いている。トルーマンと会ったスティムソンは「ポツダム宣言で天皇制の存置を明示できないならば、外国チャネルを通じて何らかの形で存置を保証」するように説き、「トルーマンはこれに同意した」⁴²⁾と。

この大統領の約束は、異なるタイプの原爆を長崎に投下し、ソ連を威圧し、人体実験をなし終えた8月9日以降に、「口約束」という形で実践されることになる。この口約束が、天皇はじめ、周辺の要人たちの判断に大きなインパクトを与え、天皇が先頭に立って、御前会議の「慎重派」メンバーを説得するという事態が起こり、ポツダム宣言受諾への決定的な転換点となるのだが、詳細は6節で後述する。

こうして7月28日には、日本政府をして「ポツダム宣言を黙殺する」という談話を出さざるをえない状況に追い込む。連合国側の通信社は、「黙殺する」という日本語を「拒否する」というニュアンスを含む“REJECT”という英文に置き換えて配信し、『ニューヨーク・タイムズ』は、7月28日付けで日本はポツダム宣言を“REJECT”したと報じた。

4. 広島・長崎に異なるタイプの原爆を大急ぎで投下

このような舞台装置を整えたうえで、「ポツダム宣言を『拒否』した頑迷な日本にたいして懲罰を加える」と称して、米国は8月6日にウラニウム235を用いた砲身型原爆を広島の住宅街の上空で爆発させた。3日後の8月9日にはプルトニウム239を用いた爆縮型原爆を長崎（浦上）の住宅街の上空にて、立て続けに爆発させた。

投下先の決定——京都が対象からはずれた理由

天皇制の文化的拠点ではあっても、軍事施設のほとんどない京都市域を原爆投下の最優先候補にするというのがグローブズ少将ら軍部の執拗な要求であった。京都駅西の梅小路操車場が投下目標地とされていた。しかしスティムソンたちが5月30日、7月21日の2度にわたり強く抵抗したために、候補地から外され、かわりに長崎が組み込まれた。

なぜ京都が外されたかについては、吉田守男の開拓的な労作がある。吉田は、日本伝来の文化遺産の破壊を惜しんだためという「ウォーナー伝説」を批判し、占領した日本を、米国の世界支配システムに組み込むためだと述べ、米国の政治的目的を強調したのであるが⁴³⁾、皇居はじめ皇室ゆかりの地については東京空襲の標的にしないという陸軍戦略航空軍の方針と同様の配慮が、原爆投下のばあいにも働いていたのであろう。

広島への投下

米国が占領したテニアン島では、原爆投下を任務とする第509混成群団が作られ、投下用に改造されたB29特別機を使って、模擬原爆を投下する訓練を繰り返していた。「パンブキン」と呼ばれた模擬爆弾の投下数は49発に及んだ⁴⁴⁾。

東京都杉並区高井戸にあった陸軍特種情報部や埼玉県新座市にあった海軍大和田通信隊では、1945年5月ごろから不審なコールサインを発する爆撃機がテニアン方面から飛来し、爆撃することなく引き返していく事実を把握し、警戒を強めていた。しかし、彼らが投下先を調査し、投下訓練を行っていることまでは見抜けなかった⁴⁵⁾。

原爆投下前日の8月5日の夜7時20分頃には豊後水道から1機、1時間後には山陰方面から1機、さらに深夜の11時頃に再び豊後水道から別の1機と、3度もB29機が広島市上空に現れたので、その都度、警戒警報やより緊急度の高い空襲警報が発令されていた。しかし上空を通過するだけに終わったので、警報解除が3度繰り返された。

このような状況下で、運命の8月6日を迎えた。6日早朝、原爆投下目標地上空の天候を観測するため、3機のB29が豊後水道を北上してきた。その後、1機は原爆投下の第1目標地の広島に向かい、他の2機は、小倉と長崎の天候観測に向かった。

天候観測機が西の空から近づいてきたため、広島市では4回目の空襲警報が発令された。朝7時ごろ広島市上空に達した観測機は、「当地は快晴」という情報を、1時間余り遅れて北上中の本隊の3機（原爆を搭載したエノラ・ゲイ、科学観測機のグレート・アーティスト、写真撮影機のネセサ

リー・イーブル）に打電し、南方に引き返した。そのため7時半頃、4度目の空襲警報も解除された。

その30分後、原爆投下の任務を帯びた3機編隊が目標を広島に定め、四国から瀬戸内海を北上、福山湾付近で針路を西に変え、広島へ侵入してきた。そして通勤時間帯の8時16分に原爆が投下された⁴⁷⁾。日本軍向け米軍放送などを情報源にして「広島に特殊爆弾が投下される」という風聞が一部に流れていたという説もあるが、ほとんどの住民には予想外の出来事であった⁴⁸⁾。

投下目標としては、日本軍の中枢部——西部方面軍司令部のあった広島城内でも、本土決戦に備えて西日本全体を指揮下に置く第2総軍司令部（新幹線広島駅の北500メートルにあった東練兵場内の騎兵第5連隊司令部）でもなく、広島城から1キロ余り南西の住宅密集地域にあった相生橋が選ばれていた。

高度1万メートルの上空から原爆を投下したエノラ・ゲイ機は、右に急旋回し、北東方向に離脱を図った。爆風にまきこまれぬための行動だった。当時は西風が吹いていたので、投下された原爆は相生橋の南東300メートルのところまで流され、43秒後の8時15分に島外科病院の上空600メートルでさく裂した。すさまじい衝撃波がエノラ・ゲイを襲い、機体は激しく揺れた。数秒たつと衝撃波は地上で跳ね返され、機体を再び大きく揺らした。キノコ雲が湧き上がり、市内各所から火炎が吹き上がり始めた。

原爆の効果を確かめるべく、エノラ・ゲイ機は反転し、広島市の上空に戻り、炎上する広島市の写真を撮った後にテニアン島に帰投していった⁴⁹⁾。

ポツダムからの帰国の途上にあったトルーマンは、原爆投下を世界に告げる声明を発表し、こう述べた。「それは宇宙の根源的エネルギーの利用である。太陽がそこからエネルギーを取り出しているところの力が、極東に戦争をもたらした者たちに対して、解き放たれた……7月26日の最後通牒がポツダムで発せられたのは、日本国民を完全な破壊から救うためであった。彼らの指導者はその最後通牒を拒否した。われわれの条件を受け入れないならば、日本は今後も比類なき空からの破壊の雨に見舞われることになるだろう⁵⁰⁾」と。

異なるタイプの2発の投下がワンセットに

先に見たように「原爆投下命令書」には、1発目の原爆を投下した後、「……準備が完了すれば、直ちに2発目の爆弾を上記の標的に投下せよ」と書かれていた。つまりタイプの異なるウラニウム型爆弾1発とプルトニウム型爆弾1発の投下が1セットとなっていた⁵¹⁾。なぜ2発でワンセットなのか。ウラニウム型、プルトニウム型のどちらの方が軍事的価値が高いのかを、実際に使ってみることで検証しようとしたからではないだろうか。戦場で使用すれば、多様な世代の人間の健康に原爆はどのような影響を与えるのかについて、精度の高い追跡調査を行うこともできる。軍事的価値を測定し、より質の高い核兵器の開発に役立てていくうえでの貴重な基礎データとなったのであろう。2発で1セットとなっていた原爆投下には、人体実験としての性格もあったことには疑いがない。

なぜ3日後に長崎に投下したか

従来の兵器とは異なる原爆のような兵器を初使用するばあい、使用後に威力や破壊力のデータ

を集め、投下方法や爆撃機の脱出策も含めて、作戦全体を再検討し、投下の手筈を改善することが軍事常識のはずだ。しかし原爆投下のばあい、そのような手続きがとられず、広島に投下して3日後の9日には、別タイプの原爆第2号が長崎に投下された。ソ連の対日開戦予定日を目前にひかえ、「2発で1セット」となっていた原爆投下をやりとげようと米軍が、いかにあせっていたかが、よく分かる事実だ。

8月9日の最初の目標地は北九州市の小倉であった。広島への投下と同様に通勤時間帯にあわせて、午前8時過ぎに小倉の上空付近に来るが、曇天のために目標地点を視認できず、急きょ長崎に目標地を変更した。長崎のばあいも投下目標は、三菱兵器工場などの軍事拠点ではなく、商業地区の常盤橋が選ばれていた。ただし厚い雲にさえぎられて目標地点を視認できなかったため、じっさいには午前11時2分に3キロ北の浦上地区に投下された。

被爆当時10歳であった歌手の美輪明宏はこう述べている。「11時少し過ぎでした。私は夏休みの絵の宿題を描いていました。描き上げて、机に立てかけ、出来映えを見ようと椅子から降りて、立ったとたんぴかっとし空は真っ青だったので、『え？ こんなにいい天気は雷？』と。そう思うか思わないかわからないで、次はどかーん！ と地震みたいな衝撃が来た。目の前のガラスが一瞬で『びっ！』と飛んだんです。何が起きたかわからない。で、その後、ものすごい爆音が聞こえたんです。B29が逃げていく音。敵もさるものでね。不意打ちするためにエンジン止めて来てたんですよ。」

原爆の威力——被爆者は5回も殺された

広島に投下された砲身型原爆のばあい、64キログラムのウラン235を使ったが、実際に核分裂反応を起こしたのは1—2%程度で、98%のウランは飛び散っただけだった。それでも1万5千トンのダイナマイトを爆発させたに等しい破壊力を生み出した。長崎に投下された原爆のばあい、広島型の1割程度の6.1キログラムのプルトニウムを用いただけだったが⁵²⁾、プルトニウムのうちの14%が核分裂を起こしたので、2万2千トンのダイナマイトを爆発させたに等しい破壊力を発揮した。

長崎に投下された爆縮型は、四方八方から「トマトをこわさずにつぶす」ことに例えられるが、このタイプのほうが圧縮スピードを速められるので、核分裂物質の量を減らすことができるだけでなく、核分裂をおこす比率を高めることができた。原爆を軽くしつつ、爆発力を高めるうえでは、ウランではなくプルトニウムを用いた方が、あるいは砲身型より爆縮型の方が、効率的であることが判明したわけだ。⁵³⁾

原爆のさく裂の際に放出された大量のガンマ線と中性子線などの初期放射線のために、広島でも長崎でも爆心地に近い住民の身体分子構造に深刻な異変が生じた。自ら被爆者である物理学者の沢田昭二は、こう書いている。「ガンマ線の大部分は爆弾周辺の大気によって吸収され、超高温・超高压の火球をつくった。……火球の表面温度が太陽の表面温度と同程度の数千度になると、可視光線と熱線を放出し始め、地上の人々を焼き殺し」たと。⁵⁴⁾

爆心地の近くでは、被爆者は5回も殺されることになった。第1に光の速さで広がる初期放射線を浴びることで、被爆者の体の細胞レベルからずたずたに切断され、破壊された。

第2に同じく光速で到達した熱線によって、肉体は超高温とされ、瞬時に体液は蒸発し、焼き

殺された。

第3に超高温・超高压の火球は周囲の大気との間に巨大な空気圧の差を生み出した。圧縮された空気の層が衝撃波となり、ドーンという爆発音を伴って、音速（秒速320メートル）よりも早いスピードで周辺に広がり、爆風に姿を変え、人間を吹き飛ばし、建物をなぎ倒していった。⁵⁵⁾長崎での爆風の変化を追跡した最近のNHKの調査によると、地上で跳ね返された爆風と、横方向に向かった爆風とが合流して、マッハステムと呼ばれる別種の衝撃波が生み出され、爆発直下から500メートルほど離れた地点では、秒速200-300メートルに達するすさまじい爆風に姿を変え、地上の建造物をなぎ倒した。長崎の爆心地の西に位置する城山小学校の校舎の大半は、このタイプの衝撃波に直撃されて、崩壊した。マッハステム型衝撃波を最大にするため、米軍は綿密な計算を行ない、地上から500メートルのところまで原爆を爆発させたことも明らかになっている。⁵⁶⁾

第4に、熱線的作用で、爆心地の周辺の建物群の各所で着火し、大火災が発生し、放射線・熱線・場爆風から生き残った被災者たちを焼き殺していった。

最後に、被爆者は残留放射線によっても深刻な被害を受けた。被災者は放射性降下物や誘導放射化物質の残留放射線による外部被曝にさらされただけでなく、これらの放射性物質を呼吸と飲食を通じて体内摂取することにより、内部被ばくの作用にもさらされることとなった。

生者のほうも、決して「幸運」とはいえなかった。「原爆で殺された者をさえ、うらやまざるをえない」状態で放置され、希望を失った被爆者の間では自殺者が続出した。⁵⁷⁾

標的は庶民密集地——犠牲者の9割以上は民間人だった

庶民の住む町の周辺で原爆がさく裂したため、犠牲者の圧倒的多数が軍人ではなく、民間人であった。原爆投下から5か月後の1945年末の死亡者データによると、広島・長崎をあわせて21万人。⁵⁸⁾そのうち軍人は1割程度の2万人、残る9割が民間人だと推定されている。

広島市域については、ある程度、データが残されていた。当時広島市内には2つの軍事基地・司令部があった。JR広島駅北方にあった第2総軍司令部には、4百数十名が駐屯し、うち将校は125名であった。いま一つ、広島城を拠点とする中国軍管区司令部には300名ほどの将兵が駐屯していた。そのほか海軍関係も含めると、広島市域にいた軍人数は9000名程度だという。

そのうち原爆死した軍人はどの程度か。戦後のアメリカ戦略爆撃調査団の調査結果によると、3243名の将兵の爆死が確認されたという。⁵⁹⁾

長崎には、多数の軍需工場があったものの、軍事基地の比重は広島よりも少ないので、爆死者中の軍人比率が広島より高かったとは考えられない。いずれにせよ、両市ともに軍人は爆死者数の1割以下であり、爆死者の9割以上は民間人であったことは間違いなさだろう。⁶⁰⁾

なぜ軍事拠点ではなく、庶民居住地区を標的にし、防空壕に退避するチャンスを与えずに、原爆を投下したのだろうか。核戦争の威力と効果についての情報を集めておくことが不可欠であったからではないか。とりわけ性質の異なる2発の原爆一砲身型と爆縮型、あるいはウランウム型とプルトニウム型の破壊力や軍事的有効性の違いを知る必要があったためだと推測される。

占領後に米軍は、「原爆被害者調査委員会」(ABCC)を設立し、原爆の軍事的有用性について徹底的な調査を行う。ABCC(現在は放射線影響研究所)は被爆者の健康調査をするだけで、治療をしない機関として悪評にさらされるが、機関の使命からしてそれは当然のことだった。原爆使

用直後に敵の戦闘能力がどれほど破壊されるかの測定こそが、軍事的有用性を判断する上でのポイントとなるからだ。放射線の影響については、初期放射線による外部被曝の破壊力に関心が集中し、残留放射線被曝による身体への長期的影響などは関心の外だった⁶¹⁾。

5. ソ連参戦の衝撃——満州残存の日本軍の総崩れ

米国による原爆投下の動きを察知していたソ連は、ポツダム会談時に約束していた対日開戦予定日（8月15日）をさらに6日繰り上げ、8月9日午前0時（日本時間）を期して日本にたいして宣戦を布告し、極東に集結していた150万人のソ連軍が満州（中国東北部）への侵攻を開始した。長崎への原爆投下の11時間前のことだった⁶²⁾。

日本の天皇制政府にとっては、原爆攻撃の衝撃よりも、ソ連侵攻の衝撃のほうが、はるかに強烈であった。なぜなら関東軍の主力は南方の戦闘に駆り出され、満州防衛軍は「もぬけの殻」に近く、ソ連が侵攻を開始すると、満州から朝鮮半島一帯の日本の支配機構は総崩れとなることを、天皇制エリートたちは知っていたからである⁶³⁾。

ソ連侵攻のニュースとともに、天皇をとりまく重臣たちの間で、「徹底抗戦派を切り捨て、米国との早期講和をはかれ」という動きが一挙に強まった⁶⁴⁾。なぜなら降伏が遅れば遅れるほど、米軍ではなくソ連軍の方が本土に上陸し、天皇制は打倒され、日本は「赤化」してしまう恐れが出てくる。降伏が避けられないばあい、ソ連軍ではなく、米国軍に降伏する方がましだというのが彼らの考え方であった⁶⁵⁾。

8月9日午前10時半から10日未明にかけて、「ポツダム宣言を受諾すべきか」という論点をめぐって天皇臨席のもとで「最高戦争指導会議構成員会議」（いわゆる「御前会議」）が断続的に開かれた。会議を蔽っていたのは、2発の原爆投下の影ではなく、ソ連侵攻の影であった。

全員がポツダム宣言を条件付きで受諾するという点では一致した。ただしどのような条件を付するのかをめぐって紛糾した。①「国体護持」の中核は天皇制の存置にあり、現皇統下の皇室の安泰の保障だけでよいとするグループは「最小限」派（東郷外相、鈴木首相、米内海軍大臣）を形作った。これにたいして、①だけでは不十分であり、②自発的武装解除、③戦争責任者の自国処置、④占領は最小限に留めるという3項目を付け足し、「国体の最大限護持」の言質をとれとする「最大限」派（阿南陸軍大臣、梅津陸軍参謀総長、豊田海軍軍令部総長）との間で、論争が行われた。

「天皇制の存置のみとおしがあれば、ポツダム宣言の受諾やむなし」という天皇の「聖断」をうけて、両派は妥協し、日本政府は8月10日、「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾するという回答を作成した。回答は、日本と外交関係を維持していたスイスとスウェーデン政府を介して、米国側に伝達された⁶⁶⁾。

「ポツダム宣言を日本が受諾」というニュースがモスクワ放送を介して広がったため、抗日戦争中の中国はじめ世界各地では祝賀ムードに沸きかえった⁶⁷⁾。しかしそれは早とちりであった。「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」という「条件」が付いている限り、「無条件降伏を意味しない」とソ連は判断し、満州侵攻作戦を続けた⁶⁸⁾。

6. 天皇制存置の口約束を再開した米国、これにすぎた昭和天皇

原爆の戦時使用という実験を行い、その威力を世界に誇示した後に、日本の降伏を「遅らせる」から「早める」方向へと、米国の対日戦略が劇的に転換する。ソ連軍が中国東北部から朝鮮半島を占領する前に日本を降伏させることが、米国側の緊急課題となったからだ。放置しておいては、日本を降伏に追い込んだ最大の功労者はソ連であるという評価を生み、戦後の東アジア世界におけるソ連の発言力を高めてしまう。

こうしてソ連参戦による「日本赤化」の恐怖をムチとして借用しつつ、「天皇制の存置」保証をアメとして使うことで、日本を降伏に導いていく「アメとムチの組み合わせ」作戦が浮上する。

「政体のあり方は日本国民の意思に委ねる」というバーンズ回答

「天皇の国家統治の大権を変更するとの要求を包含し居らざることの了解の下に」受諾するという8月10日付け日本側の「回答」を「ポツダム宣言」の受諾とみなしてよいかをめぐって、トルーマンは、スティムソン（陸軍長官）、フォレストル（海軍長官）、リーヒ（大統領付軍事顧問）、バーンズ（国務長官）を招集し、5人で最高指導部会議を行った。秦郁彦の調査によれば、次のような議論が行われたという。

「戦争が長引くことに比べれば、天皇制は些細な問題だ。承知してやればよい」というのがリーヒの意見だった。「天皇を残し、全日本軍の整然たる解体と復員に責任を負わせるべきだ。天皇はそれができる唯一の人物だ」と、スティムソンは述べた。バーンズはこう述べた。「我々は、今まで何回も無条件降伏を宣言してきた。条件を付けるのは日本ではなく、アメリカのはずだ」。フォレストルは「日本の要請を受け入れる含みで、しかもポツダム宣言の目的が確実に実行されるような降伏条件を示してやったらどうか」と述べた。

以上の議論をひきとる形で最後にトルーマンはこうまとめた。「国務長官、その趣旨で回答文を起草してくれたまえ」と。起草は国務省極東局の日本専門家のバラレタインやホートンによって、大急ぎで進められた。グルーはバーンズに敬遠され、起草には参加できな⁶⁹⁾かった。

バーンズが作成した「回答」文の核心は、「日本国政府の最終的形態は、『ポツダム宣言』に従い、日本国民の自由に表明された意志によって決定される」というもので、11日午後の閣議において無修正で承認され、8月11日付けで日本側に打電された⁷⁰⁾。

「バーンズ回答」は、ポツダム宣言の条文解説という形をとりながら、「もし日本国民の多数が望むならば、連合国は天皇制の存続を容認する」と「深読み」できるように巧妙につくられていた。スティムソンは、「天皇制は暗黙のうちに約束されたし、……明快でないだけにかえって呑みやすい」と評価し、バーンズも日本の受諾を確信していたという⁷¹⁾。

バーンズ回答の限界を捕うマスコミ・ルート——誇大報道を否定せず

ただしポツダム宣言の文言に拘束されていたので、「バーンズ回答」には、天皇制存置を確実に保障する言質までは与えられないという限界があった。

図2 「ニューヨークタイムズ」のトップ記事 (1945年8月11日～8月14日)



The New York Times

1945年8月11日付

Japan offers to surrender, U.S. may let Emperor remain; Master reconversion plan set

日本が降伏を申し出る。米国は天皇を存続させるだろう。主要な戦後復興計画を策定する。



The New York Times

1945年8月12日付

Allies to let Hirohito remain subject to occupation chief, M. Arthur is slated for post

連合国は、占領軍司令長官の意向によって、裕仁を存続させる。マッカーサーがこのポストにつくだろう。



The New York Times

1945年8月13日付

Allies to loose mighty blows on Japan if surrender is not made by noon today; Carrier planes renew Tokyo attacks

連合国は、日本が今日の正午までに降伏しないならば、力強い攻撃をおこなう。航空母艦からの戦闘機が東京攻撃を再開する。



The New York Times

1945年8月14日付

Japan decides to surrender, the Tokyo radio announces as we resume heavy attacks

日本が降伏を決定と東京のラジオ放送が発表。われわれが激しい攻撃を再開したことによる。

(出所) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年」『経済』2005年10月号、87ページ。

7月24日にポツダムの地で、「口頭でもよいので、天皇制の存置保証するように」訴えるステイムソンにたいしてトルーマンは、「そのことは心に留めておき、処置を取ろう」と約束していたことは先に述べたが、2発の原爆投下をし終えた段階で、大統領の約束は、多様なルートをとおして、実行に移されることになる。

バーンズらが編み出した方法の一つは、「天皇制の存置保証」にかかわって、「バーンズ回答」を超える内容をマスコミに「誇大報道」させ、この報道を否定しないというものだった。8月10日・11日付けの『シカゴ・ヘラルド・アメリカン』紙は、「米国政府、ミカドの在位に賛成」(US Willing to Keep Mikado) とか、「ヒロヒトが命令に従うなら、我々は彼を受け入れる」(We'll Accept Hirohito if He'll Obey Orders) と大見出しで報じた。終戦と早合点した民衆の手で、祝賀の花火が打ち上げられるという騒ぎが各地で広がった。⁷²⁾

8月11日付けの『ニューヨーク・タイムズ』は、一面トップに「日本が降伏を申し出た。米国は天皇を存続させるだろう」と報じ、翌8月12日付けの同紙は、もっと確定的に「連合国は占領軍司令長官の意向によって、ヒロヒトを存続させる」ことを決定したと報道した。12日付けの段階では、事実上ポツダム宣言12項末尾のステイムソン原案の線に立ち戻り、「もし天皇たちが我らの命令に従い、占領体制づくりの忠実な協力者となるならば、天皇制は存置するので、安心して降伏せよ」と呼びかけるに至ったわけだ。小田実は、こう述べている。「翌12日付けの『ニューヨーク・タイムズ』には、もっと驚くべきことに、前日の may (であろう) がなくなって、ヒロヒトを残すことを決めたと書いてある。……これは(中立国の)スイスを通じて、天皇の耳、日本政府の耳に入っていたはずですよ」⁷³⁾と。

バーンズ回答の限界を補う裏ルート——情報工作

当時米国と日本のトップ層の間では、意思を交流しあう複数の「裏ルート」があった。たとえば中立国スイスの日本大使館を舞台にして、藤村義朗海軍武官が米国側の情報担当者のアレン・ダレスとの間で裏交渉を行ってきた。とくに1945年5月3日から6月15日の間だけで、藤村武官は、ダレスの部下のポール・ブルーム(米軍占領時代に入るとCIAの初代の東京支局長となる)の間で、終戦交渉を重ね、22通の電報を交わしてきた。⁷⁴⁾

スイスでの情報工作には、国際決済銀行顧問のスウェーデン人のパール・ヤコブソンも重要な役割を果たした。ヤコブソンは、天皇制と軍閥とを区別し、侵略戦争の責任は軍閥に負わせるとともに、天皇については温存し、戦後体制づくりに協力させること、東京空襲にあたって、米軍はなぜ皇居をターゲットにしなかったのか、その深い意味を日本人に説くべきだと論じた。⁷⁵⁾

米国西海岸では、対日プロパガンダ放送を担当した海軍情報局のエリス・ザカライアス(あるいはザカリアス)大佐が重要な役割を果たしていた。ザカライアスといえば、ジョセフ・グルーが駐日大使時代に米海軍の情報将校としてグルーに仕え、当時日本側海軍情報将校であった米内光政海軍大臣とは每晚新橋の料亭「山口」で酒を酌み交わす間柄であった。1945年5月19日からサンフランシスコを発信地として「米国大統領公式スポークスマン・ザカライアス大佐の放送」が始まった。⁷⁶⁾

この短波ラジオ放送は、ほぼ週1回の頻度で14回にわたって放送された。そこでは、米国などが要求する「無条件降伏」とは、日本軍が無条件で武装解除に應ぜよということを意味するだけ

であり、降伏後の国家体制のありかたについて、どんな条件もつけていない」とか、「天皇制の存置」もありうるという趣旨の短波放送が繰り返された。⁷⁷⁾放送内容は外務省の井口貞夫情報局第3部長の手で30-40部印刷され、海軍軍令部に転じた天皇の実弟の高松宮、米内海相など要人たちに配布された。ザカライアス放送との交信を試みるため、日本側も、上層部の了解のもとで短波放送施設を開いた。当時の国策会社であった同盟通信海外局次長であった井上勇の名で、11回以上も返事の通信を発していたという。⁷⁸⁾

ポツダム会議中の7月21日に、米国有力紙の『ワシントンポスト』に、「無条件降伏とは」という無署名の解説記事が掲載される。ポツダム宣言には表面的には強硬な文言が並んでいるが、天皇制の存置保証については心配しなくてもよいというメッセージを天皇とその周辺に送るために、グルーがザカライアスに書かせたものとされている。⁷⁹⁾

受諾の遅れが、8月14日の空襲再開を招いた

とはいえ、「天皇制存置」の明文保障がなかったために、日本の軍部内主戦派の説得は簡単ではなかった。小田実は、先の対談のなかで、こう述べている。「……日本が『ポツダム宣言受諾の用意がある』と通告してから、アメリカは、もう戦争は基本的に終わったと考えたので、(8月12日と13日の)2日間は、まったく空襲をしなかった。2日間ほどは平和がもどっていたのです。ところが、日本政府はグズグズして、ポツダム宣言をなかなか正式に受諾しなかった。そこでアメリカは、もう一度圧力をかけるために、攻撃するという決定をした。13日付けの『ニューヨーク・タイムズ』の見出しを見ると、それがよくわかります。もういっぺん攻撃を再開するという見出しを立てている。もし今日の正午までに降伏しなければ、連合国は、ものすごい攻撃をやるぞというのです。そして、それを実行したのが、14日の大空襲だ⁸⁰⁾った」と。8月14日に大阪城にあった砲兵工廠を目標として、約100機のB29が襲来し、173名が殺害されるという惨事を招いた。小田実自身も命拾いをしたのだが、2千戸の家が焼失した。同日の埼玉県熊谷市を目標にした空襲では、266名が殺害されたし、群馬県伊勢崎、神奈川県小田原、秋田市なども空襲された。

第2の「聖断」——口約束にすぎり、必死に軍部を説得した昭和天皇

「暗黙の保証」にすぎり、ポツダム宣言受諾による降伏を実現するため8月12日になると、昭和天皇が表舞台に登場し、軍部首脳を説得し始めた。たとえば天皇制の存続(国体護持)が保証されていないと降伏に反対する姿勢を崩していなかった阿南陸軍大臣にたいして、8月12日に昭和天皇は接見し、「阿南、心配するな。朕には(天皇制存置の)確信がある」と語った。⁸¹⁾

最近公表された『昭和天皇実録』によると、同年8月14日午前には杉山元、畑俊六、永野修身の陸海軍の3人の元帥を宮中に呼びつけ、昭和天皇自らが「戦争終結は深慮の上の決定である。実行には元帥も協力してほしい⁸²⁾」と異例の要請を行った。

8月14日午後に関われた最後の御前会議になると、天皇みずからが軍部の主戦派首脳を説得し、ポツダム宣言受け入れを懇請するに至る。御前会議に出席していた梅津美治郎(陸軍参謀総長)のメモによると、天皇は次のように語ったとされる。「国体に就ては敵(米国を筆頭とする連合国)も認めて居ると思ふ。毛頭不安なし。敵の保障占領に関しては一抹の不安がないではないが、戦

争を継続すれば国体も国家の将来もなくなる。即ち元も子もなくなる。今停戦せば将来発展の根基は残る。……どうか賛成してくれ。陸海軍の統制も困難であろう。自分自ら『ラジオ』放送してもよろしい⁸³⁾と。

その後、閣議を中断、「陸軍ノ方針 皇軍ハ飽迄御聖断ニ従イ行動ス」なる文書が作られ、阿南陸軍大臣、梅津参謀総長、板垣征四郎教育総監の3人が署名させられた⁸⁴⁾。陸軍内の徹底抗戦派による反乱の動きをつぶすための措置だといわれる。

15日未明の最後の抵抗

それでも阿南惟幾陸軍大臣義弟の竹下正彦中佐など、「最大限要求」に固執する陸軍青年将校の一部は決起し、皇居の警備を担当する近衛第一師団長を殺害し、偽造した師団命令を発した。そして15日午前2時に皇居坂下門を閉鎖し、皇居内に侵入し、玉音放送のレコード原盤を奪取しようとした。しかし午前5時15分頃に東部軍管区の田中静彦司令官が皇居に駆けつけ、反乱将校たちを説得し、鎮圧した。主戦派の中心だった阿南陸軍大臣は、5時30分に大臣官邸で自殺した⁸⁵⁾。

日本の最高指導部内で進行していた事態を米軍側はほぼ正確に把握していた。8月15日早朝に米軍機は、日本各地にビラをまいた。京都大学寄宿舍（今の吉田寮）付近で京大生が拾ったビラには、次のように書かれていたという。「本日は爆弾投下に来たのではない。……帝国政府がポツダム宣言を受諾すべく交渉中であり、又連合国は天皇陛下を尊重する……日本を亡ぼすのは軍閥なり」と。①天皇・皇室については軍閥とは区別する、②天皇・皇室については安泰を約束するから「安心して降伏するように」と、日本国民に広報していたのだ⁸⁶⁾。

ソ連の参戦と天皇制存置の暗黙保証の威力

日本を降伏に追い込むうえで、ソ連の参戦と米国による天皇制の存置保証のうち、どちらが重要な役割を果たしたのか、と問う人がある。この種の問いかけに対しては、問題のたて方自体が間違っていると私は考える。ソ連による軍事的攻撃の「ムチ」の恐怖が強ければ強いほどに、米国の提供する「アメ」の魅力が増してくる。米国の権力者の視点から見ると、両者は「アメとムチ」の関係として一体であり、競争関係ではなく相互補完の関係にあったと見るべきだ。

こうして天皇の「2度にわたる聖断」⁸⁷⁾をへて、「米国による占領体制の忠実な協力者に天皇一族になるならば、天皇制の存置を認めてもよい」という暗黙の条件の付いた降伏を日本は強いられたわけである。「バーンズ回答」の作成にあたって「我々は、今まで何回も無条件降伏を宣言してきた。条件を付けるのは日本ではなく、アメリカのはずだ」とバーンズが発言したことを紹介したが、米国側が天皇に服従すべき条件を示し、その条件の実行を誓わせたいという「降伏」であった。

7. 原爆投下は日本の降伏に、どんな役割を果たしたか

トルーマンたちは、原爆とは絶大な威力をもつ万能の武器であり、原爆を開発し、投下するならば、ソ連軍の満州侵攻作戦が始まる前に、日本は降伏するだろうと楽観的に考えていた節があ

⁸⁸⁾る。しかし実際には、2発の原爆を東京から離れた周辺の地に投下したくらいでは、日本を降伏に追い込むうえでは力不足であった。⁸⁹⁾とはいえ原爆投下が戦争の終結にほとんど影響を与えなかったと言えば、それは言い過ぎであろう。

ポツダム宣言受諾の補強要因に

原爆投下は、ポツダム宣言の早期受諾を求める天皇の意思を強める作用を果たしたことは間違いない。8月8日朝、東郷外相が拝謁し、広島原爆にかんする米政府の発表などを奏上した際に、天皇は次のように述べたとされる。「比種武器が使用せらるる以上戦争継続は愈々不可能になった……。成るべく早く戦争の終結をみるように取運ぶことを希望する」⁹⁰⁾と。

ただし原爆が投下された後のポツダム宣言の受諾をめぐる御前会議の議論経過をみたばあい、宣言を受諾しても、国体（天皇制）の基本を守ることができるか。その保証はあるのかという論点をめぐって、ほとんどの議論が展開されており、「米国が原爆を保有するに至った以上、戦争の継続は不可能となった」といった種類の議論は皆無に近かった。⁹¹⁾

ほぼ唯一の例外は、8月9日深夜から10日払暁の「御前会議」の場で、新メンバーとなった平沼騏一郎・枢密院議長が発した質問であろう。主戦派軍人にたいして、彼は「あなた方は戦争をつづける手段があるというが、……原子爆弾に対する防衛手段をお持ちなのか、教えてもらいたい」と問いかけた。これに対して「原子爆弾に関して申し上げると、適切な手段を爆撃機に対して取られるのであれば、食い止められるかも知れません」と梅津陸軍参謀総長が弁明したという記録が残っている。⁹²⁾

8月14日にトルーマンは、表敬訪問してきた英国王室のウインザー公とワシントンで接見し、日本が降伏を渋るならば「東京に原子爆弾を投下する命令を出す他なくなるだろう」と語った。⁹³⁾

ただしこの発言も「ポツダム宣言を早く受諾しないと、東京を壊滅させるぞ」という脅しの域を出ていないし、御前会議の議論にはほとんど影響を与えなかった。⁹⁴⁾

3発目以降の原爆が東京に投下されたならば

ただし、戦争継続派のクーデターが成功するなど、何らかの事情が発生し、降伏時期がずれ込んだばあい、3発目以降の原爆が東京の上空で炸裂する可能性を否定できなくなる。じっさいブルトニウム（ファットマン）型原爆の量産体制が整い、3発目の原爆は8月17日か18日以降の最初の好天の日には投下する段取りが組まれていた。⁹⁵⁾9月に入るとさらに3発が完成し、1945年末には20発程度のファットマンが完成する見通しがあったという。⁹⁶⁾

トルーマンの警告したように、もし東京周辺で3発目以降の原爆がさく裂したとしよう。そうなれば、日本の統治機構は麻痺し、社会は大混乱に陥ったであろう。ヒットラーは1945年4月30日に廃墟となったベルリンの地下壕の中で自殺するが、同様の状況が原子野と化した東京でも展開したかもしれない。しかし実際にはこのような局面に立ち至る前に、「ソ連の参戦・満州国の瓦解」というムチの作用、「天皇制の存置・皇室の安泰」保証というアメの作用が組み合わせられ、ポツダム宣言の受諾にたどり着いたわけだ。

8. おわりに——残された課題

日本政府の出した唯一の原爆批判声明

長崎に原爆が投下された翌日の8月10日、日本政府は「米機の新型爆弾による攻撃にたいする抗議文」を米国政府に発した。「米国は再三にわたり、毒ガスその他の非人道的戦争方法を不法とすべきで、相手国がこれを使用しない限り、その国にこれらの兵器を使用しない旨を声明している。しかし、それにもかかわらず、このたび米国が使用した原子爆弾は、その性能の無差別かつ惨虐性において、毒ガスその他の兵器を遥かに凌駕するものである。従来のかかる兵器にも比較できない無差別性惨虐性を有するこの爆弾を使用するのは人類文化に対する新たな罪悪である。帝国政府は、自らの名において、また全人類および文明の名において米国政府を糾弾すると共に、即時このような非人道兵器の使用を放棄すべきことを嚴重に要求する⁹⁷⁾」と。

しかし敗戦後は、一度も非難しないばかりか、1963年の原爆裁判で日本政府は次のように主張した。「原子爆弾の使用は日本の降伏を早め、戦争を継続することによって生じる交戦国双方の人命殺傷を防止する結果をもたらした。かような事情を客観的にみれば、広島市・長崎市に対する原子爆弾の投下が国際法違反であるかどうかは何人も結論を下し難い」と。米国政府と同じ立場——原爆のおかげで「早期終戦でき、人命が節約できた」という論法で、違法とはいえないと説いているのだ⁹⁸⁾。

「真珠湾のことは忘れてほしい。我らは原爆を忘れるから」

45年の9月2日に東京湾に停泊していた戦艦ミズーリ号で、降伏文書が調印された。10日後の9月12日には東条内閣の全閣僚に戦争犯罪容疑で逮捕令が出され、東条英機自身はピストル自殺を図るが、失敗し、逮捕された。

占領者の米国政府に取り入り、戦争責任を東条英機ら軍閥に担わせ、天皇と取り巻きを免責しようとする動きが前面に出てくる。このような転換を象徴したのが、敗戦後の初の首相となった東久邇宮が米国民に発した次のようなアピール文である。

「首相宮米人特派員の質問書に御自ら御返事、軍国主義を一掃し道義高き文化国へ」と題して、『朝日新聞』9月16日付け一面を飾るヘッドライン記事となった。

「東久邇宮殿下はまず米国民に呼びかけられた。『米国民よ、どうか真珠湾を忘れてくださらないか、われわれ日本人は原子爆弾による惨害を忘れよう、そして全く新しい平和的国家として出発しよう、……これが私の組閣当初からの主張である』と述べられ、今日まで……陸軍軍人として過ごされた殿下御自ら『日本民族は始めて軍閥の専横から解放され、……自由も徐々に許されるであろう』と仰せられた⁹⁹⁾。

つまり日本の天皇制政権による侵略と加害、戦争犯罪の歴史（真珠湾、あるいは南京虐殺）については「東条英機などの軍閥に主たる責任があり、天皇の責任とは同列におくべきでない」と釘をさすとともに、「日本側の戦争犯罪については、厳しく追及してくれるな。その代わりに原爆の投下といった米国側の蛮行も追及しないから」と呼びかけたわけだ。「日米双方が犯した戦争

犯罪の真実は解明せず、忘れ去ろう」という「真実隠し」の土台の上で、その後の日米関係が築かれていくこととなる。

日本側の「招爆責任」の探究を

何らかの程度で天皇制存続の保証をあたえておけば、原爆を投下せずとも、日本の支配層は敗北を受け入れたであろうという側面をカズニックたちは強調してきたが、日本の軍国主義者や天皇主義者を冷戦体制に取り込もうとしたジョセフ・グルーなどの反共保守主義者の役割を評価しすぎているのではないかという意見が出されることがある。この保守的路線が戦後の対日政策の中軸に座ったために、むしろ侵略戦争に無反省の旧体制派が日本社会に根強く生き残る結果となり、アジアとの民衆レベルでの和解決が不十分となったのではないかと、という反論もある。

前の東京都知事の猪瀬直樹といえ、天皇制の禁忌をめぐる『ミカドの肖像』という本を書いた文筆家であるが、副知事時代の2009年に、『ジミーの誕生日——アメリカが天皇明仁に刻んだ「死の暗号」』という本を文芸春秋から出した（同書は、11年に文春文庫に収録されるにあたり、『東条英機処刑の日——アメリカが天皇明仁に刻んだ「死の暗号」』と改題された）。

この本で猪瀬は、アメリカ占領軍が明仁皇太子を洗脳するために硬軟2つの策を弄した経緯を解明しようとする。まずソフトな洗脳策とは何か。皇太子の英語担当の家庭教師として絶対平和主義のクウェーカー教徒であったエリザベス・バイニングを米占領軍が招へいし、平和と民主主義のマインドを植え付けよう¹⁰⁰⁾と図ったことだ。

バイニング夫人が最初に行ったことは、皇太子と学友からなる英語クラスを作り、相互にファーストネームで呼びあう対等平等な学習空間を作ることだった。皇太子に付けられた呼び名が「ジミー」。タテ社会しか知らない皇太子は、「わたしはジミーではなく、プリンスだ」と当初は抵抗するが、しだいに米国風のヨコ型人間関係になじんでいったという。

このいきさつを工藤美代子は、専制的天皇制から象徴天皇制への改造の一コマとして、肯定的にとらえて、『ジミーと呼ばれた日——若き日の明仁天皇』2002年恒文社（改題、加筆して『ジミーと呼ばれた天皇陛下』12年幻冬舎文庫）という本を書いたのだが、猪瀬は「国体の根幹」を破壊する米国の陰謀としてとらえて、これを非難する¹⁰¹⁾。

ソフト作戦だけでなく、脅しの心理作戦も遂行されたと猪瀬は言う。1947年4月29日の天皇誕生日に米軍はA級戦犯28名を起訴し、翌年の1948年12月23日の皇太子の誕生日の零時1分30秒に、A級戦犯7名の絞首刑を開始した。戦犯の運命を決める日を天皇父子の誕生日にあわせることで、「米国に歯向かえばお前たちも同じ運命をたどるぞ」という脅しのメッセージを送ったというのが、猪瀬の見解だ。このように硬軟両様のしかたで、明仁天皇に親米の「文化的遺伝子」を埋め込むことに米国は成功したという。帝国憲法の継承と東京裁判の否定を唱える石原慎太郎と同じ立場から、新憲法の順守を唱える明仁天皇と美智子皇后を攻撃する本を猪瀬は書いたわけだ。

「天皇制の存続」とは何か。「皇室の安泰」保証なのか、「国体の最大限の護持」なのかをめぐって、1945年8月9日の最高戦争指導会議は分裂したが、70年を経ても、日本の支配層のなかで同じ議論が延々と繰り返されている。

ルーズベルトが生きていたら、ウォーレスが副大統領に再選されていたら

ルーズベルト大統領は1945年4月12日に突然死亡し、副大統領であったハリー・トルーマンが大統領職を襲う。北東部出身のインテリでリベラルなルーズベルトにたいして、トルーマンは辺境南部のミズーリ州の田舎町の出身で、教養レベルが低い「小物」であり、保守的で人種主義的な傾向の強い人物だった。もしルーズベルトが生き続けていたならば、広島・長崎のあのような悲劇は避けられたのだろうか。カズニックはこのように答えている。リベラルなルーズベルトとしても、おそらく原爆の使用を阻止することは難しかっただろうが、原爆使用のありかたが変わった可能性はある。なぜなら「ルーズベルトはまず警告、そして威嚇使用をしたうえでの原爆投下を考えていて、その場合も厳密に軍事施設を対象とするつもりであり、民間人に対して落とすことについては反対」¹⁰²⁾したであろうと。

1944年7月の民主党大会で、4期目をめざすルーズベルトを支える副大統領候補としては現職の副大統領であったヘンリー・ウォーレスが圧倒的な人気を博していた。下馬評どおりウォーレスが再指名されておれば、ルーズベルト病死後は、当然、彼が大統領の後を襲っていたはず。おそらく進歩派のウォーレスは、あのような形での原爆投下は許さなかったであろう。冷戦の開始も避けられ、植民地主義はもっとスムーズに解体し、戦後の世界は「一般市民と人権」の世紀という色彩を濃くしたであろうとカズニックとストーンは力説している。彼らの主張は、たしかに魅力的であり、精査が望まれる。¹⁰³⁾

原爆投下推進派の解明——人種差別主義者や親「帝国主義」派とのつながり

このような「高等戦術」を編み出した中心人物は、人種差別主義の牙城たる米国南部サウスカロライナ州を地盤とするジェームズ・F・バーンズ国務長官だった。バーンズは連邦議会委員の時代に連邦議会での反リンチ法の制定に熱心に反対したし、南部の人種分離主義者として、リベラル派からは嫌われていた人物であった。¹⁰⁴⁾戦後は郷里に戻り、サウスカロライナ州知事に再選され、モルガン系のデュポン社と組んで、水爆燃料を製造する巨大なサバンナリバー・プラントを同州に誘致するうえで大きな役割を担うこととなる。¹⁰⁵⁾

1944年9月18日、ニューヨークに立ち寄った英国のチャーチル首相は、ハドソン川岸ハイドパークにあったルーズベルト邸を訪れ、開発中の原爆の投下先について大統領と協議し、次のような「ハイドパーク合意」に達していた。原子「爆弾が最終的に使用可能となった際には、慎重な考慮のうえ日本人にたいしておそらく使用されるであろう。降伏するまで何回も投下を繰り返すから覚悟せよと日本人には警告しておくべきだ」という合意だ。¹⁰⁶⁾

ヒットラーの率いるドイツが降伏するのは1945年5月8日だから、1944年9月といえば、ドイツ軍も日本軍も米国にたいして抗戦している最中だった。なぜドイツへの原爆使用のほうを断念し、原爆の投下先を日本に絞ったのか。大戦中に米国政府はドイツ系移民には何の隔離措置もとらなかったが、日系人だけは、人里はなれた収容所に移され、隔離収容された事実がある。このことが示すように、有色人種である日系移民は、「イエロー・モンキー」（黄色猿）と見なされ、「野獣に対処するには、相手を野獣として扱うほかない」（トルーマン）という措置がとられたのではないか、という疑問が出てくる。¹⁰⁷⁾

日本への原爆の無警告投下を推進したジェームズ・バーンズが、黒人差別制度の牙城であった

深南部のサウスカロライナ州政界の大立者であっただけに、この行動には人種差別的な志向性が働いていた可能性があるが、その解明は、今後の課題に残したいと思う。¹⁰⁸⁾

ガンジー、マッカーサーの言動をどう評価するか

1946年7月1日付の『ハリジャン』紙に、M・K・ガンジーは「原子爆弾とアヒンサー」という論説を寄せ、こう書いている。「日本が下劣な野心を貫こうとして行った犯罪を私が弁護しようとしていると早合点しないでください。違いは程度の差にすぎません。日本の強欲のほうがいっそう下劣であったとしましょう。しかし日本が、どんなに下劣であったとしても、日本の特定地域の男、女、子供たちを、情け容赦もなく殺してしまうという下劣なことをやってよい権利はだれにも与えられていません。……原子爆弾は、連合国の武器に空虚な勝利をもたらしたにすぎません。ここしばらく、日本の魂は破壊されてしまっているでしょう。爆弾の投ぜられた国の魂にどのようなことが起こるか、本当にわかるには時間が短すぎます」と。

最大にして無限の暴力といってよい原爆の出現にたいして、脱出路をどこに求めたらよいのか。同じ論説の後段で、ガンジーは、こう語っている。「……原爆という最高の悲劇から正しく引き出される教訓は、暴力がこれにたいする暴力によって絶滅できないのと全く同じで、原爆は、逆の原爆によっては絶滅されないということである。人類は、只一つ、非暴力を通じてのみ、暴力から出てゆかなければならない。憎しみの克服は愛を通じて実現される。憎しみに対して、憎しみでむくいるならば、憎しみの深さを強めるだけだ。」

「闇と光」という別の論説のなかでは、いっそう明確に、こう書いている。「暴力の究極の弱点は、破壊しようとする当のものを生み出してしまう悪循環でしかないことだ。暴力によってウソつきを殺すことはできてもウソを殺すことはできないし、真実を確立することもできない。暴力によって憎しみを抱えたものを殺すことはできても、憎しみを殺すことはできない。反対に、暴力は憎しみを増大させるだけだ。そして、その連鎖に終わりはない。……暴力を暴力で返すことは、暴力を増殖し星のない夜の闇をさらに深めてしまう。闇に闇を追い払うことはできない。それができるのは光のみ。憎しみに憎しみを消し去ることはできない。それができるのは愛のみだ」と。

ガンジーの論説が出て1年余り後、「爆弾の投ぜられた国の魂」は憲法9条を生み落とした。産婆役になったのは、若き日に外交官として1928年のパリ不戦条約交渉に参加した経験をもつ日本の幣原喜重郎首相であり、幣原のリーダーシップに支持を与えた占領軍最高司令官のダグラス・マッカーサーだった。

マッカーサーは、朝鮮戦争で原爆使用を主張し、トルーマンに解任されることになるが、水爆出現後の核戦争では、これまでのような勝者と敗者の区別が消え去ること、人類全体の共滅を招きかねないことに気づき、衝撃をうけるようになっていた。じっさい、1951年5月5日の上院の公聴会でマッカーサーは、マクマホン上院議員との間で、次のような質疑応答を行っている。「マクマホン上院議員：さて元帥、問題全体を解決する方策を見つける上で、何かわれわれに希望を与えるお考えをお持ちですか？

マッカーサー元帥：それは……戦争の廃止です。もちろんそれが達成されるまでは何十年もかかるでしょうが、スタートしなければなりません。中途半端ではダメなのです。皆さんは核戦争

の専門家としてそれを知るべきです。……日本（の憲法9条）にその偉大な例証があるのですから。」

1955年の米国退役軍人協会総会の記念講演でも、彼は次のように説いている。「皆さんは直ちに反問されるかもしれませんが、『戦争の廃絶は幾世紀もの間、人類の夢であったことは確かだが、この理想の実践は、不可能であり、空想的だとして、ことごとく放棄されてきたのではないか』と。……しかし核兵器をはじめ兵器が驚くべき進化をとげた結果、戦争の廃絶が、宗教的・道徳的な問題ではなく、科学的リアリズムの問題として再び浮上してきたのです。……私たちは新しい時代に生きています。古い方法や解決策は、もはや役立ちません。私たちには新しい思想、新しいアイデンティティ、新しい発想が必要なのです」¹⁰⁹⁾と。

注

- 1) L. ギオウニティ, F. フリード (堀江芳孝訳) 『原爆投下決定』1967年1月, 原書房204-205ページ。西島有厚 『原爆はなぜ投下されたか——日本降伏をめぐる戦略と外交』1968年 (新装版1985年), 青木書店, 300ページも参照。
- 2) 『日米交流で原爆を探究する旅 20年の歩み』2015年, <http://www.peaceful.biz/contents/7-8hiroshima.pdf>
- 3) Oliver Stone and Peter Kuznick, Untold History of the United States, 2012 [オリバー・ストーン&ピーター・カズニック 『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ史 第1巻, 2つの世界大戦と原爆投下』2013年, 早川書房]。DVD映像版は『オリバー・ストーンが語るもう一つのアメリカ史』第2巻, 2013年, 角川書店。
- 4) 木村 朗/ピーター・カズニック 『広島・長崎への原爆投下再考——日米の視点』2010年, 85ページ。Ajrun Makihijani & John Kelly, Target Japan, 1985 (アージュン・マキジャンニ, ジョン・ケリー 『原爆投下のシナリオ』1985年, 教育社, 84-97ページ)。
- 5) 『朝日新聞』2007年7月5日。
- 6) 『朝日新聞』2007年7月1日。また竹田恒泰 『アメリカの戦争責任——戦後最大のタブーに挑む』2015年, PHP 新書, 47-48ページ。
- 7) 岩松繁俊 『戦争責任と核廃絶』1998年, 三一書房。
- 8) ガー・アルペロビッツ 『原爆——投下決断の内幕 上・下』1995年, ほるぷ出版, 鳥居民 『原爆を投下するまで日本を降伏させるな——トルーマンとバーンズの陰謀』(2005年, 草思社), 竹田恒泰, 2015年9月, PHP 文庫など。
- 9) 私たちの「原爆学習の旅」の主催で市民公開のシンポジウムを開いてきた経緯がある。第5回目の1999年度の旅では, 8月7日の午後に広島市内で, カズニックとマリリア・ケリー (リバモア核兵器研究所を監視する市民団体リーダー) を招き, 「原爆投下は日本への犯罪か, 人類への犯罪か」というテーマで, 公開講座を開いた。2009年の8月8日には, 「なぜ二発の原爆を米国は投下したのか」というテーマのシンポジウムを長崎で開き, 鹿児島大学の木村朗教授を招き, 熱弁をふるっていただいた。その成果が, 木村朗/ピーター・カズニック 『広島・長崎への原爆投下再考——日米の視点』という本であり, 2010年秋に法律出版社から出版された。
- 10) ソ連側の見解としては, アナトリー・コシキン 『熱核戦略の破綻——日ソ中立条約を破ったのは誰か』1985年
8月, 人間社, ボリス・スラヴィンスキー (加藤幸廣訳) 『日ソ戦争への道』1999年, 共同通信社。
- 11) 太田尚樹 『駐日米国大使ジョセフ・グルーの昭和史』2013年3月, PHP 研究所, 廣部泉 『グルー 真の日本の友』2011年, ミネルヴァ書房。
- 12) 福井雄三 『日米開戦の悲劇——ジョセフ・グルーと軍国日本』2012年3月, PHP 研究所, 146-148

ページ。

- 13) 廣部泉『グルー——真の日本の友』2011年, ミネルヴァ書房, 第7章を参照。加藤哲朗『象徴天皇制の起源——アメリカの心理戦「日本計画」』2005年, 平凡社新書, 78-83ページ。
- 14) 廣部泉2011年, 259ページ。長谷川毅『暗闘——スターリン, トルーマンと日本降伏』2006年2月, 中央公論新社, 134-135ページ。
- 15) ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 70-73ページ。
- 16) 荒井信一『原爆投下への道』1985年, 東京大学出版会164-169ページ。
- 17) 廣部泉, 2011年, 262ページ。荒井信一, 1985年, 169ページ。竹田恒泰, 2015年9月, 113ページ。ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 75-77ページ。スティムソンの人物像については, 中沢志保『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』2014年2月, 国書刊行会を参照。
- 18) 長谷川毅, 2006年2月, 161・181ページ。
- 19) 長谷川毅, 2006年2月, 161・181ページ, 183-187ページ。ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 88-90ページ。
- 20) ロナルド・シェイファーファー（深田民生訳）『アメリカの対日空襲にモラルはあったのか』1996年, 草思社, 192ページ。
- 21) デイヴィッド・バーガミニ（いいだ・もも訳）『天皇の陰謀（後篇）』1973年4月, れおぱーる書房, 503ページ。「東京の皇居は爆撃すべきか?」1944年7月28日/米軍戦略局調査分析部（矢部宏治『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』2014年, 集英社, 129ページから重引）。加藤哲朗, 2005年, 167-169ページ。
- 22) 奥住喜重・早乙女勝元『東京を爆撃せよ』2007年7月, 三省堂, 250-252ページ。
- 23) 高橋紘『人間 昭和天皇』下, 2011年12月, 講談社, 57-58ページ。加瀬英明『昭和天皇の戦い——昭和20年1月-昭和26年4月』2015年3月, 勉誠出版, 49-58, 89-99ページ。秦郁彦『裕仁天皇 5つの決断』1984年, 講談社, 46ページ。半藤一利『聖断——天皇と鈴木貫太郎』1985年8月, 文芸春秋, 264-265ページ。
- 24) 「隠されてきた東京大空襲の真実」『長周新聞』2015年10月2日。
- 25) Charles L. Mee, Meeting At Potsdam, 1975 [チャールズ・ミー（大前正臣訳）『ポツダム会談——日本の運命を決めた17日間』2012年4月, 徳間書店, 72-73ページ。
- 26) Fred Freed et al., The Decision to Drop the Bomb, 1965 [L. ギオワニティ, F. フリード（堀江芳孝訳）『原爆投下決定』1967年, 原書房。
- 27) Charles L. Mee, 1975 [チャールズ・ミー2012年4月, 159ページ]。
- 28) 木村朗/ピーター・カズニック, 前掲書, 2010年, 19ページ。
- 29) 進藤栄一『戦後の原像——ヒロシマからオキナワへ』1999年, 岩波書店, 232頁。ロナルド・タカギ（山岡洋一訳）『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したのか』1995年, 草思社, 48-58ページ。
- 30) 杉原誠四郎『日米開戦とポツダム宣言の真実』1995年, 亜紀書房, 12-31頁。竹田恒泰, 2015年9月, 150-158ページ。
- 31) ガー・アルペロビッツ, 1995年, 上, 110-116ページ。
- 32) 進藤栄一1999年, 202頁。仲晃『黙殺（上）』2000年, 288頁。長谷川毅, 2006年, 中央公論新社, 3・4章, とくに197・247頁。ジム・B・スミスほか『ラスト・ミッション——日米決戦終結のシナリオ』2005年, 麗澤大学出版会, 195-197頁。加藤哲郎, 2005年, 平凡社。
- 33) Fred Freed et al., The Decision to Drop the Bomb, 1965 [L. ギオワニティ, F. フリード（堀江芳孝訳）『原爆投下決定』1967年, 原書房, 165ページ。]
- 34) 木村 朗/ピーター・カズニック, 2010年, 96ページ。
- 35) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック, 2013年, 345-346ページ。
- 36) ガー・アルペロビッツ『原爆——投下決断の内幕 上・下』1995年, ほるぷ出版, なお1996年の夏, ガー・アルペロビッツが, ピーターの招きでアメリカン大学の「核の歴史」講座の客員教員となり,

- 原爆投下をめぐる自説を講義してくれた。当時同大学に留学していた私は、進藤栄一（当時筑波大学）を誘って、アルペロヴィツの授業に参加した。①天皇制の存続を保証するなんらかの言質を与える方向で降伏条件を変更し、②ソ連の参戦によって満州国が瓦解し、「ソ連共産主義」が北方から日本本土に迫る、という2つの条件が組合せられたらいい、原爆を投下せずとも、日本の降伏で戦争は終わったし、そのことをトルーマンたちは知っていたと、彼は主張していた。田中伸尚『ドキュメント昭和天皇』第5巻、「敗戦（下）」1988年、緑風出版、408ページも参照。
- 37) 竹田恒泰, 2015年9月, 140-144ページ。
- 38) 木村朗／ピーター・カズニック, 2010年, 19ページ。
- 39) 進藤栄一, 1999年, 238頁。日本の指導層の間に、なぜこの種のソ連への幻想が強かったのか。1940年秋にヒトラー政権は日独伊の3国同盟にソ連を加えて、4国同盟を結び、米英を圧伏させた後に、世界を4国で分け合おうとする「ベントロップ腹案」にソ連を引き込むべく秘密交渉を展開し、スターリンもこれに基本的な同意を与えていた。翌41年6月に、ドイツ軍がソ連に突然侵攻を始めたにもかかわらず、日本支配層の間に「ソ連幻想」が強く生き残った背景には、「4国同盟」をめざす蜜月時代の残映があった可能性が高い。4国同盟の詳細については、不破哲三「スターリン秘史——巨悪の成立と展開」⑬、『前衛』2014年2月号, 224-231ページ。
- 40) 米濱泰英『ソ連はなぜ8月9日に参戦したか』2012年, 星雲社, 164-167ページ。仲亮『黙殺(上)』2000年, 日本放送出版協会, 60ページ。竹田恒泰, 2015年9月, 146-149ページ。
- 41) 西島有厚『原爆はなぜ投下されたか——日本降伏をめぐる戦略と外交』1968年（新装版1985年）, 青木書店, 300ページ。『』の引用は, L. ギオワニティほか（堀江芳孝訳）『原爆投下決定』1967年, 原書房, 204-205ページから。ガー・アルペロビツ『原爆投下決断の内幕・上』1995年, ほるぷ出版, 23章・606ページ。
- 42) 廣部泉, 2011年5月, 287・291ページ。松岡祥治郎『連合国の太平洋戦争——アメリカはどのように日本を降伏させたか』2011年, 文芸社, 266-268ページ。
- 43) 吉田守男『京都に原爆を投下せよ——ウォーナー伝説の真実』1995年, 角川書店, 152-154ページ。ジム・バゴット（青柳伸子訳）『原子爆弾1938～1950年』2015年, 作品社, 352ページ。
- 44) 工藤洋三ほか『原爆投下部隊——第509混成群団と原爆・パンプキン』2013年8月, 個人出版。
- 45) 松木秀文・夜久恭裕『原爆投下——黙殺された極秘情報』2012年, NHK出版, 148-149, 152-157ページ。
- 46) 織田青吾『原爆は語り続ける——ヒロシマ60年』2005年7月, 社会評論社, 60-62ページ。
- 47) 松木秀文・夜久恭裕『原爆投下——黙殺された極秘情報』2012年, NHK出版, 148-149, 152-157ページ。
- 48) 日本軍向けニューデリー放送を傍受していた黒木雄司『原爆投下は予告されていた——第5航空情報連隊情報勤務者の記録』1992年7月, 光文社, 245-246ページ。織田青吾, 2005年7月, 60-62ページ。
- 49) Joseph L. Marx, *Seven Hours to Zero*, 1967 [ジョセフ・L・マークス『ヒロシマへの七時間——原爆を運んだ12人の記録』1968年, 日本経済新聞社, 171-181ページ。
- 50) Michael Dobbs, *Six Months in 1945*, 2012 [マイケル・ドブス（三浦元博訳）『ヤルタからヒロシマへ』2013年7月, 白水社, 455ページ]
- 51) 長谷川毅, 2006年2月, 259ページ。
- 52) 山田康博「異曲同工——アメリカはなぜ異なった2種類の原爆を日本に対して使用したのか」『アジア太平洋論叢』20号, 2014年5月, 8ページ。
- 53) 山田克哉『原子爆弾——理論と歴史』1996年, 講談社, 423-436ページ。山田克哉『日本に原子爆弾はつくれるのか』2009年, PHP新書, 183-208ページ。
- 54) 沢田昭二「被爆実態に基づく広島・長崎原爆被害の実相」『季論21』2010年夏号, 55ページ。
- 55) NHK広島「核・平和」プロジェクト『原爆投下・10秒の衝撃』1999年7月, NHK出版38-39ページ。

- ジ。
- 56) NHK スペシャル「知られざる衝撃波——長崎原爆・マッハシステムの脅威」2014年8月18日放映。
 - 57) 石田忠「原爆死をどう考えるか」『科学と思想』86号, 1992年10月。
 - 58) パートン・バーンスタイン「原爆はなぜ投下されたのか」『中央公論』1995年2月号。
 - 59) 古川愛哲『原爆投下は予告されていた——国民を見殺しにした帝国陸海軍の犯罪』2011年7月, 講談社, 66-69, 79ページ。
 - 60) 竹田恒泰, 2015年9月, 250-254ページ。
 - 61) 矢ヶ崎克馬『隠された被曝』2010年, 新日本出版社, 肥田舜太郎・鎌仲ひとみ『内部被曝の脅威——原爆から劣化ウラン弾まで』2005年, ちくま新書。また笹本征男『米軍占領下の原爆調査』1995年, 新幹社も参照。原爆投下の人体実験としての特質を明らかにした業績は, 芝田進午「被爆50年 これからの課題——人体実験としての原爆」『平和文化研究』19・20合併号, 長崎総合大学, 1997年。
 - 62) 米濱泰英『ソ連はなぜ8月9日に参戦したのか——満州をめぐる中ソ米の外交戦』2012年, 星雲社。
 - 63) 米濱泰英, 2012年4月, 157・162ページ。吉見直人『終戦史——なぜ決断できなかったのか』2013年, NHK出版, 160-167ページ。竹田恒泰, 2015年9月, 181, 201-203ページ。
 - 64) 山田朗・瀧厚『遅すぎた聖断——昭和天皇の戦争指導と戦争責任』1991年4月, 昭和出版, 223ページ。
 - 65) 長谷川毅, 2006年, 西嶋有厚『なぜ原爆は投下されたか』1968年, 青木書店。オリバー・ストーン & ピーター・カズニック, 2013年, 360-362ページ。
 - 66) Thomas M. Coffey, *Imperial Tragedy: Japan in the World War 2*, 1970 [トーマス・M・コッフィ (佐藤剛・木下秀夫訳)『日本帝国の悲劇』1971年, 時事通信社, 465-466ページ。
 - 67) 池沢実芳「1945.8.10——中国が日本の敗戦を知った日」『日本の科学者』1945年2012年7月号, 53-55ページ
 - 68) 米濱泰英, 2012年, 179-191ページ。荒井信一, 1985年, 257-260ページ。
 - 69) 秦郁彦『裕仁天皇 5つの決断』1984年, 講談社, 65ページ。
 - 70) ガー・アルペロビッツ『原爆投下決断の内幕 上』1995年, ほるぷ出版, 23章・606頁。
 - 71) 秦郁彦, 1984年, 66ページ。松岡祥治郎『連合国の太平洋戦争——アメリカはどのように日本を降伏させたか』2011年, 文芸社, 268ページ。Jim B. Smith, 2002 [ジム・B・スミス, 2005年] 26-28ページ。
 - 72) 秦郁彦, 1984年, 66ページ。
 - 73) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年」『経済』05年10月号, 87頁。
 - 74) 有馬哲夫『アレン・ダレス——原爆・天皇制・終戦をめぐる暗闘』2009年, 講談社, 古川愛哲『原爆投下は予告されていた』2011年7月, 講談社, 257-258ページ。
 - 75) 有馬哲夫『アレン・ダレス』2009年, 274ページ。
 - 76) 有馬哲夫『昭和史を動かしたアメリカ情報機関』2009年, 平凡社新書, 第3章。ガー・アルペロビッツ, 1995年, 61-62ページ。
 - 77) 長谷川毅, 2011年, 古川愛哲『原爆投下は予告されていた』2011年7月, 講談社, 237・248-249ページ。山本武利『ブラック・プロパガンダ——謀略のラジオ』2002年5月, 岩波書店, 第5章。
 - 78) 古川愛哲, 2011年7月, 253ページ。
 - 79) 有馬哲夫, 2009年, 102ページ。松岡祥治郎『連合国の太平洋戦争——アメリカはどのように日本を降伏させたか』2011年, 文芸社, 263ページ。
 - 80) 小田実・上田耕一郎「戦争と戦後60年」『経済』2005年10月号, 87ページ。荒井信一, 1985年, 262ページ。
 - 81) 『大本営陸軍部⑩』防衛庁防衛研修所戦史室(戦史叢書)朝雲新聞社, 矢部宏治『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』2014年, 集英社, 140ページ。
 - 82) 『京都新聞』2014年9月13日, 有馬哲夫『昭和史を動かしたアメリカ情報機関』2009, 平凡社新書,

- 149頁。
- 83) 半藤一利「昭和天皇、必死の懇願か」『共同通信』2015年8月15日。加藤陽子・半藤一利「歴史のリアリズム——談話・憲法・戦後70年」『世界』2015年10月号, 39ページ。古川隆久『ポツダム宣言と軍国日本』2012年, 吉川弘文館, 149-158ページ。
- 84) 保坂正康『東条英機と天皇の時代（下）』1980年1月, 現代ジャーナリズム出版, 145-146ページ。
- 85) Jim B. Smith (邦訳ジム・B・スミスほか『ラスト・ミッション』2005年, 313-419ページ)。山本智之『主戦か講和か——帝国陸軍の秘密終戦工作』2013年6月, 新潮社, 202-203ページ。
- 86) 「京大アーカイブズ ⑫」『京都新聞』2014年12月11日。ポツダム宣言の受諾にいたる経緯の詳細は, Thomas M. Coffey, *Imperial Tragedy: Japan in the World War 2, 1970* [トーマス・M・コッフィ (佐藤剛・木下秀夫訳) 『日本帝国の悲劇』1971年, 時事通信社, 628-632ページ]。
- 87) Thomas M. Coffey, *Imperial Tragedy: Japan in the World War 2, 1970* [トーマス・M・コッフィ (佐藤剛・木下秀夫訳) 『日本帝国の悲劇』1971年, 時事通信社, 628-632ページ]。
- 88) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック, 2013年, 340-344ページ。
- 89) Michael D. Gordin, *Five Days in August, 2007*, [マイケル・ゴードイン (林義勝ほか訳) 『原爆投下とアメリカ人の核認識』2013年, 彩流社, 12-13ページ]。
- 90) 児玉襄『天皇Ⅴ. 帝国の終焉』1974年, 文芸春秋 (1981年, 文春文庫), 281ページ。
- 91) 読売新聞社編『天皇の終戦——激動の227日』1988年12月, 読売新聞社, 253ページ。
- 92) ジム・B・スミスほか, 2005年, 269ページ。荒井信一, 1985年, 254ページ。
- 93) ジム・B・スミスほか, 2005年, 30ページ。原爆投下の実行を担う米陸軍戦略航空軍の将官たちの間では, 第3発目の投下先については東京にすべしという意見が多数であったという。『朝日新聞』1999年8月10日。
- 94) 竹田恒泰, 2015年9月, 193ページ。
- 95) 吉田守男, 1995年, 197ページ。『米軍資料 原爆投下の経緯——ウェンドーヴァーから広島・長崎まで』(奥住喜重ほか訳), 1996年, 東方出版, 259ページ。『日本経済新聞』1995年8月13日。
- 96) ジム・B・スミスほか, 2005年, 459ページ。荒井信一, 1985年, 250・262ページ。
- 97) 竹田恒泰, 2015年, 44-45ページ。
- 98) 竹田恒泰, 2015年, 45-47ページ。
- 99) 『朝日新聞』昭和20年9月16日。長崎県原爆被災者協議会事務局長の山田拓民さんに教えていただいた。この記事の時代背景については, 長谷川峻『東久邇政権・57日』1984年, 行研出版局, 187ページ。
- 100) 米陸軍准将でクウェーカー教徒のバナー・F・フェラーズは, 寺崎英成 (外交官で敗戦後は昭和天皇の御用掛) と連携して, 天皇が戦犯にならぬように尽力するが, バイニング夫人の招へいにも影響力を発揮した。東野真『昭和天皇 2つの「独白録」』1998年7月, NHK出版, 154-155ページ。田中伸尚『ドキュメント昭和天皇 第7巻延命』1992年, 緑風出版, 106-118ページ。
- 101) 西尾幹二『天皇と原爆』2012年1月, 新潮社, 190-191ページも同様の視点に立つ批判を展開している。
- 102) 木村朗/ピーター・カズニック, 2010年, 196ページ。
- 103) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック, 2013年, 231-233, 304-305ページ。
- 104) ガー・アルペロビッツ, 1995年, 第4部全体。Michael Dobbs, *Six Months in 1945, 2012* [マイケル・ドブス (三浦元博訳) 『ヤルタからヒロシマへ——終戦と冷戦の覇権争い』2013年7月, 白水社, 309ページ]。ロナルド・タカギ (山岡洋一訳) 『アメリカはなぜ日本に原爆を投下したか』1995年, 草思社, 56, 3-85ページ。岡井敏『原爆は日本人には使っていない』2010年, 早稲田出版, 4-10ページ。
- 105) 藤岡惇『サンベルト米国南部』1993年, 青木書店, 第5章。正確さに難があるが, 鬼塚英昭『原爆の秘密 (国外篇)』2008年, 成甲書房も参照。

- 106) 本多巍燿『原爆投下への道程——認知症とルーズベルト』2013年4月，芙蓉書房出版，04-310ページ。
- 107) オリバー・ストーン&ピーター・カズニック，2013年，316-328ページ。ガー・アルペロビッツ，1995年，下，13-16ページ。
- 108) 岡井敏，2010年7月，早稲田出版，18-42ページ。
- 109) 『非核・非暴力・いのち・平和』10号，2010年，岡本非暴力研究所。